

大阪市告示第320号

大阪市路上喫煙の防止に関する条例（平成19年大阪市条例第54号）第5条第2号の規定に基づき、路上喫煙禁止区域を指定する。

令和8年3月6日

大阪市長 横山英幸

1 指定をする区域

区 域	位 置
別図のとおり	大阪市鶴見区緑3丁目3番 (地番：大阪市鶴見区緑3丁目205番5内外3筆)

2 指定年月日

令和8年5月7日

(環境局事業部事業管理課)